



# 第16期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

- 株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類
- 事業報告
  - 計算書類
  - 監査報告

## 開催情報

---

日時: 2018年5月17日(木曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号  
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール

---



マックスバリュ九州株式会社

証券コード: 3171

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号  
マックスバリュ九州株式会社  
代表取締役社長 佐々木 勉

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月16日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |      |   |
|---------|------|---|
| 1. 日    | 時    | 2018年5月17日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場    | 所    | 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号<br>ホテルレオパレス博多 3階イベントホール<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 第16期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件                 |
|         | 決議事項 | 取締役6名選任の件   |

以 上

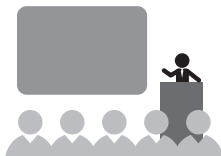
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-kyushu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

**A**

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本冊子をご持参ください。

**B**

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2018年5月16日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

## 目次

|               |    |
|---------------|----|
| 招集ご通知         | 1  |
| 株主総会参考書類      | 3  |
| (添付書類)        |    |
| 事業報告          | 7  |
| 計算書類          |    |
| 貸借対照表         | 29 |
| 損益計算書         | 30 |
| 株主資本等変動計算書    | 31 |
| 監査報告          |    |
| 計算書類に係る会計監査報告 | 39 |
| 監査役会の監査報告     | 41 |

## 株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社ビジョンの実現に向け、更なる収益構造改革を推進するために、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

### 1 さ さ き つ と む 佐々木 勉

再任

| 生年月日                   | 1955年7月9日                     | 所有する当社の株式数                            | 8,371株 |
|------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 | 1979年 3月                      | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社                    |        |
|                        | 1995年 5月                      | 同社三岐商品水産マネージャー                        |        |
|                        | 2001年 10月                     | 同社水産商品部マネージャー                         |        |
|                        | 2003年 3月                      | 同社SSM商品本部北関東商品部長                      |        |
|                        | 2004年 3月                      | 同社SSM商品本部西関東商品部長                      |        |
|                        | 2004年 9月                      | 同社関東カンパニー食品商品部長                       |        |
|                        | 2007年 10月                     | (株)フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ(株)）代表取締役社長 |        |
|                        | 2011年 4月                      | イオンアグリ創造(株)取締役                        |        |
|                        | 2014年 3月                      | 当社顧問                                  |        |
|                        | 2014年 5月                      | (株)クリエイト取締役会長                         |        |
| 2014年 5月               | 当社代表取締役社長                     |                                       |        |
| 2017年 3月               | 当社代表取締役社長兼営業・商品担当             |                                       |        |
| 2017年 5月               | 当社代表取締役社長（現任）                 |                                       |        |
| 特別の利害関係                | 佐々木 勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                       |        |

いのうえ わたる  
**2 井上 渡**

再任

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 生年月日               | 1952年7月12日                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 | 2,100株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1976年 4月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社<br>1988年 9月 同社開発本部開発部長<br>2002年 5月 当社開発部長<br>2003年 5月 当社取締役開発部長<br>2006年 8月 当社取締役開発本部長<br>2007年 9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長<br>2008年 2月 当社取締役開発本部長<br>2012年 5月 当社常務取締役開発本部長<br>2016年 5月 当社取締役常務執行役員開発・管理担当兼開発本部長(現任) |            |        |
| 特別の利害関係            | 井上 渡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                     |            |        |

たなかみのる  
**3 田中 實**

再任

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 生年月日               | 1955年3月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 | 1,300株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1980年 4月 (株)壽屋入社<br>2002年 3月 当社入社<br>2004年 6月 当社福岡南運営部長<br>2005年 2月 当社営業企画部長<br>2006年 1月 当社長崎商品部長<br>2006年 4月 当社長崎事業部長<br>2009年 4月 当社生鮮統括商品部長<br>2009年 5月 当社取締役生鮮統括商品部長<br>2009年 9月 当社取締役商品本部長<br>2013年 5月 当社取締役マックスバリュ事業本部長<br>2016年 5月 当社執行役員マックスバリュ事業本部長<br>2017年 5月 当社取締役執行役員営業担当 (現任) |            |        |
| 特別の利害関係            | 田中 實氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                               |            |        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 4 なんや かずひこ 南谷 和彦

再任

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日               | 1960年8月16日                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年 4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>2000年 9月 同社SSM兵庫商品部マネージャー<br>2001年 3月 同社SSM水産商品開発部長<br>2006年 3月 同社水産商品部長<br>2009年 9月 イオンリテール(株)イオン東北食品商品部長<br>2012年 9月 同社中四国カンパニーイオン倉敷店長<br>2015年 9月 当社商品副本部長<br>2016年 5月 当社執行役員商品本部長兼九州商品開発部長<br>2017年 5月 当社取締役執行役員商品担当兼九州商品開発部長(現任) |            |    |
| 特別の利害関係            | 南谷 和彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                        |            |    |

# 5 あおき こういち 青木 孝一

再任

社外取締役候補者

社外取締役就任年数 2年  
(本定時株主総会終結時)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |    |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日               | 1949年11月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1972年 4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社<br>1978年 11月 (株)ルーデンス設立 代表取締役<br>1983年 4月 (株)フォーラム設立 代表取締役<br>1985年 4月 (株)コミュニケーション・アーツ設立 代表取締役<br>1994年 4月 (株)コミュニケーション・アーツをコズミックアート(株)に社名変更<br>2009年 6月 (株)はせがわ 社外取締役<br>2014年 10月 コズミックアート(株)を(株)ライフワークス・ラボに改組取締役(現任)<br>2016年 5月 当社社外取締役(現任) |            |    |
| 特別の利害関係            | 青木 孝一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |    |

- (注) 1. 青木孝一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。  
 2. 青木孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年会社の経営に携わっており、培われた知識・経験等を活かして、当社の経営に対時的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。  
 3. 青木孝一氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定です。  
 4. 青木孝一氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

はやしだ  
6 林田 スマ

再任

社外取締役候補者

社外取締役就任年数 2年  
(本定時株主総会終結時)

| 生年月日                   | 1947年12月16日                   | 所有する当社の株式数                                        | 0株 |
|------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 | 1968年 4月                      | RKB毎日放送(株)アナウンス部入社                                |    |
|                        | 1971年 3月                      | 同社退社                                              |    |
|                        | 1980年 5月                      | フリーアナウンサー(現任)                                     |    |
|                        | 1996年 4月                      | 大野城市都市施設管理公社大野城まどかぴあ(現公益財<br>団法人大野城まどかぴあ)女性センター所長 |    |
|                        | 1999年 4月                      | 私立筑紫女学園大学非常勤講師(現任)                                |    |
|                        | 2006年 4月                      | 学校法人中村学園理事(現任)                                    |    |
|                        | 2009年 4月                      | 公益財団法人大野城まどかぴあ館長(現任)                              |    |
|                        | 2014年 6月                      | 福岡県文化団体連合会副理事長(現任)                                |    |
|                        | 2015年 6月                      | (株)福岡中央銀行社外取締役(現任)                                |    |
|                        | 2016年 5月                      | 当社社外取締役(現任)                                       |    |
| 2017年 4月               | 独立行政法人国立文化財機構理事(現任)           |                                                   |    |
| 特別の利害関係                | 林田 スマ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                                   |    |

(注) 1. 林田スマ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

2. 林田スマ氏を社外取締役候補者とした理由は、アナウンサーとして培われた豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、女性生活者の立場から見た小売業に対する商品・サービス等についての的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 林田スマ氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定です。
4. 林田スマ氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (添付書類)

# 事業報告

( 2017年 3 月1日から  
2018年 2 月28日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経済環境は、賃金・雇用環境の改善等により引き続き緩やかな景気回復基調にあるものの、海外の政治、経済状況の不確実性や、生活物価の上昇傾向により、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大や、コンビニエンスストアの出店攻勢等によって、お客さま獲得競争が激化しております。さらに原材料や資材価格の高止まりと労働単価の上昇が続いており、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社はこのような経営環境のなか、「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店及び既存店の活性化を継続実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝ちながら成長の原資を確保するための収益構造の改革に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高175,211百万円(前期比102.9%)、営業利益2,146百万円(前期比82.0%)、経常利益2,170百万円(前期比82.0%)となりました。また、固定資産の減損損失を780百万円計上したこと等により、当期純利益900百万円(前期比80.6%)となり、増収減益となりました。

当事業年度に取り組みました主な内容につきましては次のとおりです。

(店舗数拡大による客数の増加及び商勢圏拡大への取り組み)

事業基盤の安定的拡大を図るため、新規出店や店舗承継、スクラップアンドビルドに取り組んでまいりました。

成長の要となる新規出店としまして、4店舗を出店しました。2017年4月にCOCOSA B1を、熊本市中心部の下通商店街に立地する再開発ビルの地階にオープンしました。また、マックスバリュ長与中央店(長崎県長与町)を、イオンタウン株式会社が造成したショッピングセンターに核テナントとして同年5月にオープンしました。さらに、九州北部・山口県でスーパーマーケット事業を展開する株式会社レッドキャベツから、熊本



市内の2店舗を承継し、ビッグ業態として同年11月にザ・ビッグ熊本南店（熊本市南区）、ザ・ビッグ桜木店（熊本市東区）として新たにオープンしました。

一方で、競争環境の激化や経年劣化等により、収益改善が見込みにくい店舗の閉鎖を行いました。マックスバリュ長門石店（福岡県久留米市）を同年8月末に、マックスバリュ潮見店（宮崎市）を同年9月末に閉鎖しました。また、スクラップアンドビルドに伴いマックスバリュ学園木花台店（宮崎市）を2018年2月末に閉鎖しました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、153店舗（福岡県55店舗、佐賀県19店舗、長崎県16店舗、熊本県23店舗、大分県13店舗、宮崎県14店舗、鹿児島県13店舗）となりました。

#### （営業における取り組み）

営業面の取り組みとしては、既存店を活性化して収益力の改善を図るため、マックスバリュ岡富店（宮崎県延岡市）やマックスバリュ御笠川店（福岡県大野城市）をはじめとする11店舗の活性化（改装）を行うとともに、8店舗において陳列商品の大幅入替を実施いたしました。昨年度より取り組みを開始した「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルの構築による活性化実績を基にして、お客さまニーズの変化への対応を図り、商品構成や品揃えの見直しを実施するとともに、商品在庫の効率化による鮮度アップや商品値下げ、商品廃棄の削減による荒利率改善に取り組むとともに、店内作業の絞り込みによる総労働時間の効率化等により、生産性の向上に取り組みました。また、競争が激化している北九州市小倉地区に立地するマックスバリュ小倉原町店（北九州市）を2017年8月にザ・ビッグ小倉原町店として業態転換し、客数増加と収益力強化に取り組みました。

また、店舗の収益力改善と慢性的人時不足解消を図るため、2017年12月より10店舗の営業時間を短縮しました。お客さまにできるだけご迷惑を掛けないよう深夜時間帯の営業を短縮することで、昼間を中心とした営業時間内におけるサービスレベルの向上及び人時不足解消に取り組みました。

販売費及び一般管理費につきましては、海外経済の動向や円安の影響による輸入商品・資材コストの増加や、原油価格上昇による水道光熱費の高騰が発生しました。さらに慢性的な人材確保難を乗り切るための一過性的な派遣社員の導入や、採用確保のための労働単価の上昇による人件費の増加が顕著となりましたが、総労働時間の削減に向けた商品自動発注システムの一部入れ替え拡大や入金機等の導入を図り、働き方を変える施策を並行して実行したことにより、コストの増加抑制に取り組みました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度における当社の主要な設備投資は、4店舗の新設や既存店舗の改装によるもので、総額1,219百万円の設備投資を行いました。これらの資金は自己資金並びに借入金によりまかないました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第13期<br>(2015年2月期) | 第14期<br>(2016年2月期) | 第15期<br>(2017年2月期) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(2018年2月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 141,936            | 155,037            | 170,353            | 175,211                       |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 1,448              | 2,131              | 2,647              | 2,170                         |
| 当期純利益 (百万円)        | 267                | 474                | 1,117              | 900                           |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 35.55              | 63.06              | 148.34             | 119.36                        |
| 総 資 産 (百万円)        | 33,064             | 35,339             | 36,102             | 36,113                        |
| 純 資 産 (百万円)        | 11,818             | 12,031             | 12,973             | 13,609                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,565.07           | 1,591.23           | 1,712.61           | 1,794.02                      |

(注)第16期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載しております。

#### (4) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが、地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

- ① ISO14001の基準に基づく環境保全活動の実施
- ② 植樹活動の実施  
当事業年度はイオンタウン(株)やイオン環境財団との共催により、地域のお客さまとともに植樹しました。
  - \* マックスバリュ長与中央店 3,336本 (2017年5月13日(土))
  - \* 宮崎県綾町 イオンの森づくり 1,200本 (2017年11月4日(土))
  - \* 大分県竹田市植樹 6,400本 (2017年11月11日(土))
- ③ トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケット運動の実施
- ④ レジ袋の有料化(大分県及び熊本県内の30店舗)  
レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした50千円(2016年度分収益金)については、大分県に9千円並びに熊本市に41千円寄付いたしました。
- ⑤ 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施  
福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活躍する団体への助成を12,792千円実施いたしました。
- ⑥ 「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施  
「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」では、ご投函いただいたお買い上げレシート合計額の1%を寄付いたしました。
  - \* 「東北・熊本応援 黄色いレシートキャンペーン」(2017年3月9日から3月11日まで)
    - 「東日本大震災ふくしまこども寄附金」 1,365千円
    - 「ふるさとくまもとづくり応援」 3,185千円
- ⑦ エコキャップ活動の実施  
ペットボトルキャップの回収を57店舗で実施し、その収益金304千円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたしました。
- ⑧ 各種募金活動の実施  
当事業年度も募金活動を積極的に実施し、お客さまから総額で20,905千円の募金をお預りいたしました。

今後も、企業の社会的責任を果たすために、環境保全・社会貢献活動に継続的に取り組んでまいります。

## (5) 対処すべき課題

九州における経済環境は、2016年4月に発生した熊本地震や、2017年7月に発生した九州北部豪雨等、大規模災害の発生により大きな影響を受け、復興への取り組みが続いております。地域や業種によってはやや明るさが見えるものの、消費マインドの低下や家計収入の伸び悩み等により、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。また、消費者の低価格志向の強まりや、少子高齢化と人口減、都市部への人口回帰によるマーケットの縮小、異業態の食品市場への参入拡大等により、厳しい競争環境はさらに激化するものと考えられます。

このような環境のなか、当社は「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョン実現へ向けて2013年からの10年間で「飛躍の10年」とし、次の施策に取り組んでまいります。

### ①店舗フォーマットの分化と確立

当社の成長の原動力となっているマックスバリュフォーマットは、旧来の食品スーパーマーケットと比較して、深夜を含む長時間営業や2,000㎡前後の広い売場、入りやすく出やすいダイレクトパーキング、日々忙しいお客さまに対応したショートタイムショッピングの実現等の特徴を持ち、強い競争力を発揮してきました。

昨今、競合各社においても同様の強みを持つ店舗が増加するとともに、小商圏を対象とし業態を超えて専門特化した競合店舗が高速出店を行い、競争が激化しています。新たな競争環境に適合し、さらなる強みを生み出すために、2016年3月より「店舗フォーマットの分化と確立」への取り組みをスタートさせました。

目指す方向性は3つの店舗フォーマットと定義し、1) 小商圏かつコンビニエンス性を重視した都市型エクスプレスフォーマット、2) 圧倒的地域一番店を目指すライフスタイル提案型フォーマット、3) 低価格で広域商圏から集客し、生鮮食品を中心とし、より価格競争力を強化した新しい「ザ・ビッグ」フォーマットの確立に取り組む、新規出店並びに既存店の改装を順次進めてまいります。

### ②品揃え改革の実行

ヘルス&ウェルネス&ハピネスをキーワードとして、売れ筋商品を地域で一番販売する体制の確立に取り組むとともに、産地との取り組み強化やローカルブランド商品の売場展開による地域性の適正化の実行を図り、「松・竹・梅」のグレードバランスや「大・中・小」の提供容量バランスを適正化することで、品揃え欠落の排除に取り組んでまいります。

### ③オペレーションの再構築と地域密着経営の推進

前事業年度において、地域密着経営を実現するための推進組織を再構築しました。地区事業部の再編と権限移譲を行うとともに、フォーマット分化に呼応した機能別組

織を導入しました。

また、人材不足に対応するとともに、店舗の収益力強化を図るために、個店ごとの経営状況を勘案して、営業時間の最適化を推進しております。従来は基本的に24時間営業を前提としておりましたが、個店ごとの地域環境に応じて、最適な営業時間を再検討してまいります。当事業年度は、先行して10店舗の営業時間見直しを実施し、一定の成果が出始めておりますが、今後も積極的に見直しを行ってまいります。

さらに店内作業の効率化と削減を目的として、情報システムをはじめとした自動化機器の導入推進を図ります。商品の発注につきましては、自動発注システムを導入済みですが、対象部門の拡大を図るとともに、新システムへの入れ替えを推進します。店舗後方業務においても、売上金入金機の導入を図り、売上金集計業務の軽減と安全性の向上を図ります。

また、店舗運営人材を確保するため、働き方を変える施策を実行するとともに、個店中心であった採用方式の変革に取り組みます。また、専門技術分野の人材育成も強化し、商品力の強化を図ります。

インバウンドに対応したお客さまの国籍の多様化への対応や、従業員の性別・国籍を問わない幹部登用の実行によるダイバーシティの推進も、引き続き取り組みを強化します。

## (6) 主要な事業内容

当社は、食料品及び日用雑貨品等の小売販売及びテナントに対する不動産賃貸業等を行っております。

## (7) 主要な営業所

### ①本店

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

### ②営業店舗

当社は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の店舗で営業活動を行っており、総店舗数は153店舗となります。なお、その分布は次のとおりです。

### 【福岡県・佐賀県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計   |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|-----|
| 合計   | 117     | 17                | 13    | 6               | 153 |
| 福岡県  | 30      | 15                | 6     | 4               | 55  |
| 福岡市  | 6       | 10                | 3     | -               | 19  |
| 北九州市 | 7       | -                 | 1     | 1               | 9   |
| 久留米市 | 3       | -                 | 1     | 1               | 5   |
| 大野城市 | 1       | 1                 | -     | -               | 2   |
| 八女市  | 2       | -                 | -     | -               | 2   |
| その他  | 11      | 4                 | 1     | 2               | 18  |
| 佐賀県  | 14      | -                 | 5     | -               | 19  |
| 佐賀市  | 7       | -                 | -     | -               | 7   |
| 鳥栖市  | 2       | -                 | 1     | -               | 3   |
| その他  | 5       | -                 | 4     | -               | 9   |

## 【長崎県・熊本県・大分県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計  |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|----|
| 長崎県  | 16      | -                 | -     | -               | 16 |
| 長崎市  | 3       | -                 | -     | -               | 3  |
| 佐世保市 | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| 大村市  | 3       | -                 | -     | -               | 3  |
| 諫早市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| 熊本県  | 18      | 1                 | 2     | 2               | 23 |
| 熊本市  | 11      | 1                 | 2     | 2               | 16 |
| 荒尾市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 5       | -                 | -     | -               | 5  |
| 大分県  | 13      | -                 | -     | -               | 13 |
| 大分市  | 7       | -                 | -     | -               | 7  |
| 別府市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 【宮崎県・鹿児島県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計  |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|----|
| 宮崎県  | 14      | -                 | -     | -               | 14 |
| 宮崎市  | 7       | -                 | -     | -               | 7  |
| 都城市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| 延岡市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 3       | -                 | -     | -               | 3  |
| 鹿児島県 | 11      | 2                 | -     | -               | 13 |
| 鹿児島市 | 5       | -                 | -     | -               | 5  |
| 鹿屋市  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| その他  | 2       | 2                 | -     | -               | 4  |

## (8) 従業員の状況

| 従業員数   |        | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 当期末    | 前期末比増減 |        |        |
| 1,454名 | 55名増   | 43歳4ヶ月 | 7年0ヶ月  |

- (注) 1. 従業員数については、イオングループ会社への出向者6名を含まず、イオングループ会社からの受入れ出向者24名を含んでおります。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)の期中平均人員は5,910名(ただし、1日8時間換算による)です。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の株式を78.49%(5,927千株)保有しております。なお、同社の直接保有は77.00%(5,815千株)となっております。

当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けておりません。



## ②親会社等との間の取引等に関する事項

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上、取引を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の可否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## ③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先        | 借 入 残 高 ( 百 万 円 ) |
|--------------|-------------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 325               |
| 株式会社肥後銀行     | 210               |
| 明治安田生命保険相互会社 | 85                |
| 株式会社鹿児島銀行    | 80                |
| 株式会社佐賀銀行     | 65                |

## (11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、2018年4月11日開催の取締役会において、1株につき30円の普通配当を決議いたしました。なお、配当金のお支払い開始日（効力発生日）は2018年5月2日（水曜日）です。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,551,795株

(注) 発行済株式の総数のうち、自己株式は147株です。

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 6,092名

### (5) 大株主

| 株 主 名           | 持 株 数<br>( 千 株 ) | 持 株 比 率<br>( % ) |
|-----------------|------------------|------------------|
| イ オ ン 株 式 会 社   | 5,815            | 77.00            |
| マックスバリュ九州従業員持株会 | 141              | 1.87             |
| マックスバリュ九州共栄会    | 125              | 1.66             |
| 横 尾 由 佳         | 50               | 0.67             |
| 株 式 会 社 エ ー ブ ル | 39               | 0.51             |
| 山 本 ス ス ミ       | 37               | 0.50             |
| ミニストップ株式会社      | 32               | 0.43             |
| マックスバリュ西日本株式会社  | 30               | 0.40             |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社 | 30               | 0.39             |
| 三 菱 食 品 株 式 会 社 | 30               | 0.39             |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(147株)を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3.新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 発行回数                   |                   | 第1回(2012年度)新株予約権                              | 第2回(2013年度)新株予約権                              |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2013年4月9日                                     | 2014年4月8日                                     |
| 新株予約権の数                |                   | 217個                                          | 113個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 21,700株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 11,300株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権利行使期間                 |                   | 2013年6月10日から<br>2028年6月9日まで                   | 2014年6月10日から<br>2029年6月9日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                           | (注)                                           |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名     | 新株予約権の数 21個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 2名     |

| 発行回数                   |                   | 第3回(2014年度)新株予約権                              | 第4回(2015年度)新株予約権                              |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2015年4月9日                                     | 2016年4月13日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 101個                                          | 183個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 10,100株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 18,300株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権利行使期間                 |                   | 2015年6月10日から<br>2030年6月9日まで                   | 2016年6月10日から<br>2031年6月9日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                           | (注)                                           |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 21個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 2名     | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名     |

|                        |                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行回数                   | 第5回(2016年度)新株予約権                              |
| 発行決議日                  | 2017年4月12日                                    |
| 新株予約権の数                | 98個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 9,800株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たりの払込金額1円に「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権利行使期間                 | 2017年6月10日から<br>2032年6月9日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                           |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                             |
|                        | 新株予約権の数 75個<br>目的となる株式数 7,500株<br>保有者数 2名     |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐々木 勉 |                                                                                                              |
| 取締役      | 井上 渡  | 常務執行役員開発・管理担当<br>兼開発本部長                                                                                      |
| 取締役      | 田中 實  | 執行役員営業担当                                                                                                     |
| 取締役      | 南谷 和彦 | 執行役員商品担当<br>兼九州商品開発部長                                                                                        |
| 取締役      | 青木 孝一 | (株)ライフワークス・ラボ取締役                                                                                             |
| 取締役      | 林田 スマ | (株)福岡中央銀行社外取締役<br>公益財団法人大野城まどかぴあ館長<br>私立筑紫女学園大学非常勤講師<br>学校法人中村学園理事<br>福岡県文化団体連合会副理事長<br>独立行政法人国立文化財機構理事（非常勤） |
| 常勤監査役    | 宮崎 雅典 |                                                                                                              |
| 監査役      | 古賀 和孝 | 古賀・花島法律事務所弁護士<br>九州電力(株)社外監査役<br>(株)テノ・ホールディングス社外監査役                                                         |
| 監査役      | 久家 基裕 | (株)山陽マルナカ常勤監査役                                                                                               |
| 監査役      | 大塚 要  | イオン(株)SM事業担当付                                                                                                |

- (注) 1. 取締役青木孝一氏及び林田スマ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は青木孝一氏及び林田スマ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役古賀和孝氏及び久家基裕氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は古賀和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
2017年5月19日開催の第15期定時株主総会において、新たに田中實氏及び南谷和彦氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
2017年5月19日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、取締役奥野善徳氏は、任期満了により退任いたしました。

## 5. 当事業年度における役員の変動

| 新役名及び新職名             | 旧役名及び旧職名              | 氏名    | 異動年月日          |
|----------------------|-----------------------|-------|----------------|
| 代表取締役社長<br>兼 営業・商品担当 | 代表取締役社長               | 佐々木 勉 | 2017年<br>3月1日  |
| 取締役                  | 取締役 常務執行役員<br>営業・商品担当 | 奥野 善徳 | 2017年<br>3月1日  |
| 代表取締役社長              | 代表取締役社長<br>兼 営業・商品担当  | 佐々木 勉 | 2017年<br>5月19日 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である青木孝一氏及び林田スマ氏並びに社外監査役である古賀和孝氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。これは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定して、責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする旨の内容となっております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員(名)   | 報酬等の額(百万円)  |
|--------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(2)  | 92<br>(7)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 18<br>(6)   |
| 計<br>(うち社外役員)      | 10<br>(4) | 110<br>(13) |

(注) 1. 2012年5月11日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額250百万円以内(うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円)、また、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額30百万円以内です。

2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ①当事業年度に係る業績報酬    | 17百万円 |
| ②ストックオプションによる報酬額 | 21百万円 |

3. 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第16期の業績に基づき、2018年4月11日開催の取締役会で決定し、2018年5月10日に権利付与することといたしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

| 氏名    | 地位    | 兼任先及び兼任内容                                                                                                                    | 他の法人等との関係                          |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 青木 孝一 | 社外取締役 | (株)ライフワークス・ラボ<br>取締役                                                                                                         | 当社と兼任先との間に取引関係はありません。              |
| 林田 スマ | 社外取締役 | (株)福岡中央銀行社外取締役<br>公益財団法人大野城まどかぴ<br>あ館長<br>私立筑紫女学院大学非常勤講<br>師<br>学校法人中村学園理事<br>福岡県文化団体連合会副理事<br>長<br>独立行政法人国立文化財機構<br>理事（非常勤） | 当社と兼任先との間に特筆す<br>べき取引関係はありません。     |
| 古賀 和孝 | 社外監査役 | 古賀・花島法律事務所弁護士<br>九州電力(株)社外監査役<br>(株)テノ・ホールディングス社<br>外監査役                                                                     | 当社と兼任先との間に特筆す<br>べき取引関係はありません。     |
| 久家 基裕 | 社外監査役 | (株)山陽マルナカ常勤監査役                                                                                                               | (株)山陽マルナカは当社の親会<br>社のイオン(株)の子会社です。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                    |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 青木 孝一 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席するとともに、経営会議にも積極的に出席し、経営者としての幅広い経験に基づき、主に経営管理の観点から議案・審議等につき適切な発言を適宜行っております。                                    |
| 取締役 | 林田 スマ | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席するとともに、経営会議にも積極的に出席し、アナウンサー等で培われた豊富な経験や高い見識等に基づき、主に女性生活者の観点から議案・審議等につき有用な発言を適宜行っております。                        |
| 監査役 | 古賀 和孝 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、適切な助言・監督を適宜行っております。                          |
| 監査役 | 久家 基裕 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、イオン(株)のコーポレート・コミュニケーション部及びグループ企業の監査役等で培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を適宜行っております。 |

③当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

| 区分    | 人数 | 当社の親会社の子会社からの報酬等の総額 |
|-------|----|---------------------|
| 社外監査役 | 1名 | 12百万円               |



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額（百万円） |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 31       |
| 当社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31       |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等についての監査役会の同意理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオングループ共通のイオン行動規範を制定しています。
- ②当社の取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
- ③当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度(イオン行動規範110番)にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利な取扱いを行いません。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
- ②当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役は、取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
- ② 当社の取締役会は、内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
- ③ 当社の取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
- ④ 当社の取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤ 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
- ② 当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

### (5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
- ② 親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
- ③ 当社の子会社に対しては、当社取締役会に営業・コンプライアンス・リスク管理に係る報告を求め、法改正対応の動向・対応の検討・業務効率の向上に関する情報共有を進める体制とします。
- ④ 当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、経営監査部が定期的に業務監査を実施すると共に、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進します。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

**(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役スタッフについては、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得るものとします。

**(8) 使用人に対する指示の実効性に関する事項**

当社の監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとします。

**(9) 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
- ② 当社の常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
- ③ 当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- ④ 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。
- ⑤ 当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に周知徹底します。
- ⑥ 当社の監査役が、その職務の執行について予算外の費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

上記業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

①リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、商品の安全・品質、重大な災害・事故及び法令違反等のリスクが発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるよう「リスク管理規程」を整備し、当社のリスクを統括的に管理しております。

②コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンスに係るリスクについては、それぞれの担当部署において規定・マニュアルを制定し対応すると共に、取締役や従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③リスク管理及びコンプライアンスへの取り組みを推進する会議体の再構築

上記取り組みの推進を強力に図るとともに、課題を明確にして取り組みのスピードを上げるために、従来の会議体から分離独立した「リスクマネジメント委員会」を毎月開催しており、当事業年度は13回開催しました。議長を代表取締役社長、メンバーを取締役、執行役員含む経営会議メンバーとし、重点取り組み課題の明示とその進捗状況の確認、対策検討を行っております。

④取締役の職務の執行について

当社は、原則として月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定すると共に、業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

⑤監査役の職務の執行について

当社の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会、経営会議等重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けると共に、代表取締役、会計監査人並びに経営監査部との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,245</b> | <b>流動負債</b>     | <b>20,132</b> |
| 現金及び預金          | 7,426         | 支払手形            | 42            |
| 売掛金             | 1,664         | 買掛金             | 14,003        |
| 商品              | 5,023         | 1年内返済予定の長期借入金   | 515           |
| 貯蔵品             | 50            | リース負債           | 65            |
| 前払費用            | 449           | 未払費用            | 1,367         |
| 繰延税金資産          | 198           | 未払法人税等          | 1,658         |
| その他             | 1,433         | 前受り             | 562           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,867</b> | 賞与引当金           | 580           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,169</b> | 役員報酬引当金         | 28            |
| 建物              | 7,463         | 店舗閉鎖損失引当金       | 212           |
| 構築物             | 535           | 資産除去債           | 26            |
| 車両運搬具及び工具器具備品   | 2,184         | その他有形固定資産       | 36            |
| 土地              | 2,880         | 長期借入金           | 6             |
| リース資産           | 105           | リース負債           | 1,024         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27</b>     | <b>固定負債</b>     | <b>2,371</b>  |
| ソフトウェア          | 12            | 長期借入金           | 570           |
| その他             | 15            | リース負債           | 81            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,670</b>  | 資産除去債           | 969           |
| 投資有価証券          | 419           | その他有形固定資産       | 749           |
| 出資金             | 0             | <b>負債合計</b>     | <b>22,503</b> |
| 長期前払費用          | 364           | (純資産の部)         |               |
| 繰延税金資産          | 1,305         | 株主資本            | 13,347        |
| 差入保証金           | 4,580         | 資本金             | 1,604         |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,113</b> | 資本剰余金           | 1,449         |
|                 |               | 利益剰余金           | 1,449         |
|                 |               | 利益準備金           | 10,293        |
|                 |               | その他利益剰余金        | 72            |
|                 |               | 固定資産圧縮積立金       | 10,221        |
|                 |               | 別途積立金           | 13            |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 7,800         |
|                 |               | 自己株式            | 2,407         |
|                 |               | 評価・換算差額等        | △0            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 200           |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>200</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>13,609</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>36,113</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2017年3月1日から  
2018年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 175,211 |
| 売上原価         | 133,921 |
| 売上総利益        | 41,289  |
| その他の営業収入     | 2,095   |
| 営業総利益        | 43,385  |
| 販売費及び一般管理費   | 41,238  |
| 営業利益         | 2,146   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 18      |
| 受取配当金        | 5       |
| 受取保険金        | 23      |
| その他          | 17      |
| 合計           | 64      |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 16      |
| その他          | 23      |
| 合計           | 40      |
| 経常利益         | 2,170   |
| 特別損失         |         |
| 減損損失         | 780     |
| 店舗閉鎖損失       | 23      |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 29      |
| 合計           | 832     |
| 税引前当期純利益     | 1,337   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 622     |
| 法人税等調整額      | △185    |
| 当期純利益        | 437     |
|              | 900     |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2017年3月1日から  
2018年2月28日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |           |                           |                   |             |             |    | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|---------------------------|-------------------|-------------|-------------|----|----------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金                  |                   |             | 利益剰余<br>金合計 |    |          |            |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | 固定<br>資産<br>圧縮<br>積立<br>金 | 別<br>途<br>積立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |    |          |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,590   | 1,436     | 1,436           | 72        | 18                        | 7,800             | 1,803       | 9,694       | △0 | 12,721   |            |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                 |           |                           |                   |             |             |    |          |            |
| 新 株 の 発 行                   | 13      | 13        | 13              |           |                           |                   |             |             |    | 26       |            |
| 固定資産圧縮積立<br>金の取崩            |         |           |                 |           | △5                        |                   | 5           | -           |    | -        |            |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |           |                           |                   | △301        | △301        |    | △301     |            |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                 |           |                           |                   | 900         | 900         |    | 900      |            |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |           |                           |                   |             |             | △0 | △0       |            |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) |         |           |                 |           |                           |                   |             |             |    | -        |            |
| 当期変動額合計                     | 13      | 13        | 13              | -         | △5                        | -                 | 604         | 599         | △0 | 626      |            |
| 当 期 末 残 高                   | 1,604   | 1,449     | 1,449           | 72        | 13                        | 7,800             | 2,407       | 10,293      | △0 | 13,347   |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                   | 179              | 179                    | 72    | 12,973 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                        |       |        |
| 新 株 の 発 行                   |                  |                        |       | 26     |
| 固定資産圧縮積立<br>金の取崩            |                  |                        |       | -      |
| 剰余金の配当                      |                  |                        |       | △301   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                        |       | 900    |
| 自己株式の取得                     |                  |                        |       | △0     |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | 20               | 20                     | △10   | 9      |
| 当期変動額合計                     | 20               | 20                     | △10   | 636    |
| 当 期 末 残 高                   | 200              | 200                    | 61    | 13,609 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

（営業店舗）

15年～34年

（建物附属設備）

3年～18年

・構築物

3年～30年

・車両運搬具及び工具器具備品

2年～20年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

##### ④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 408百万円   |
| 土地 | 1,304百万円 |
| 計  | 1,712百万円 |

②担保に係る債務

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 160百万円 |
| 計                 | 160百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,379百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 0百万円   |
| 短期金銭債務 | 137百万円 |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

311百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-----------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 7,551           |

## (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-----------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 0               |

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ①配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2017年4月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 301             | 40              | 2017年<br>2月28日 | 2017年<br>5月8日 |

(注) 1株当たり配当額には、普通配当30円に加えて特別配当10円を含んでおります。

## ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------|---------------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2018年4月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 226                 | 30              | 2018年<br>2月28日 | 2018年<br>5月2日 |

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|                | 2013年<br>4月9日<br>取締役会決議分 | 2014年<br>4月8日<br>取締役会決議分 | 2015年<br>4月9日<br>取締役会決議分 | 2016年<br>4月13日<br>取締役会決議分 | 2017年<br>4月12日<br>取締役会決議分 |
|----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 目的となる<br>株式の種類 | 普通株式                     | 普通株式                     | 普通株式                     | 普通株式                      | 普通株式                      |
| 目的となる<br>株式の数  | 16,000株                  | 8,300株                   | 5,700株                   | 9,100株                    | 7,500株                    |

**(金融商品に関する注記)**

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主として安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するもので、回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                            | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金                     | 7,426                 | 7,426       | -           |
| 売掛金                        | 1,664                 | 1,664       | -           |
| 投資有価証券                     | 413                   | 413         | -           |
| 差入保証金<br>(1年内償還予定の差入保証金含む) | 4,714                 | 4,769       | 54          |
| 支払手形                       | (42)                  | (42)        | -           |
| 買掛金                        | (14,003)              | (14,003)    | -           |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | (1,085)               | (1,085)     | 0           |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## (1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

## (3)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

## (4)支払手形、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 3. 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 有形固定資産          | 1,300百万円 |
| 無形固定資産          | 103百万円   |
| 資産除去債務          | 297百万円   |
| その他             | 235百万円   |
| 繰延税金資産 小計       | 1,937百万円 |
| 評価性引当額          | △197百万円  |
| 繰延税金資産 合計       | 1,740百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | 86百万円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 80百万円    |
| 差額負債調整勘定        | 64百万円    |
| その他             | 5百万円     |
| 繰延税金負債 合計       | 236百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 1,503百万円 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 兄弟会社

| 種類      | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係  | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|---------|------------------|----------------|------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジットサービス株式会社 | —              | クレジット業務等委託 | クレジット販売等の債権譲渡 | 105,989   | 売掛金 | 1,176     |
|         | イオンリテール株式会社      | —              | 営業取引       | 商品仕入          | 10,960    | 買掛金 | 1,263     |
|         | イオントップバリュ株式会社    | —              | 営業取引       | 商品仕入          | 11,296    | 買掛金 | 1,118     |
|         | イオンリカー株式会社       | —              | 営業取引       | 商品仕入          | 5,125     | 買掛金 | 512       |

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高については消費税等が含まれており、取引金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡を除き消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。
- (2) 商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,794円02銭
- (2) 1株当たり当期純利益 119円36銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月9日

マックスバリュ九州株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ九州株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を



検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月10日

マックスバリュ九州株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 宮 | 崎 | 雅 | 典 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 古 | 賀 | 和 | 孝 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 久 | 家 | 基 | 裕 | Ⓔ |
| 監査役   | 大 | 塚 |   | 要 | Ⓔ |

以上

## 株主総会会場ご案内図

【場 所】 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号  
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール

【TEL】 092-482-1212

【交通】 福岡空港より地下鉄で5分  
JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分

